

青少年問題の悩みなどお気軽に

宇治こころの電話
24-0800

(日曜・祝日除く 毎日午前9時～午後6時)

宇治市政だより

5/11

平成3年
(1991年)

第917号

発行 京都府宇治市

〒611 京都府宇治市
宇治琵琶33番地

電話 (0774)22-3141

編集 広 報 課

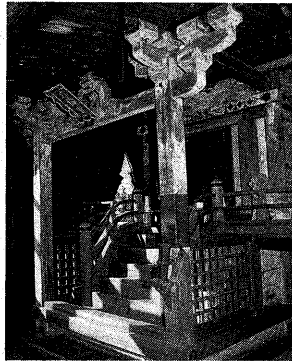
●毎月1日・11日・21日発行

市民文化賞

四月一日から募集している「紫式部市民文化賞」の作品受け付けは、五月三十一日(金)が締め切り(当日消印有効)。既に作品を準備している人、また現在執筆中の人も、早めに提出をお願いします。詳しくは企画課(内線2306)へお問い合わせ。

募集締め切り迫る!

5月31日(金)まで



市指定文化財 新たに5件を指定

市指定文化財は、国指定文化財の文化財保護法による指定や、府文化財保護条例による指定を受けたもの以外の文化財で、市内にある重要な文化財の保護を目的とした、市独自の制度です。今回指定した文化財は、歴史的背景や芸術的価値が高く、重要な建造物を指定したのが主な特徴です。

八幡宮本殿



観音菩薩立像
(像高98.8cm)

八幡宮(山本様)は、小規模ながら本格的な造り。本殿は、寛文12年(1722年)・1699年)や、建立した大工の名前・住所が判明している。主要部材が建立当時のままに保存されている。各所に施された紋様・彫面の保存状況が、古風な様式である。また、美術的・歴史的価値が高く、重要な建造物と考えられる。

阿彌陀如来立像
(像高98.3cm)

八幡宮(山本様)の木造観音立像は、ヒノキ材の本造り。左右の腰のひねりと、身ごころの優雅さは、平安時代末期(十二世紀)の作品でも秀作。面相(顔の様子)には張りのあり、若々しく併せ持つ。ヒノキ材の本造り。立像は、ヒノキ材の本造り。顔は、目が細く、夢幻的な雰囲気。腕が細く、衣文彫像の空

八幡宮は初の建造物指定

市教育委員会では、三月二十九日、平成二年度の市指定文化財に、建造物一件、彫刻三件、歴史資料一件の計五件を指定しました。今回指定した五件は、かねて市文化財保護委員会(中川恵次委員長)の答申を受けていたもので、これで市指定文化財は、有形文化財三十九件、無形文化財(宇治茶手もみ)一件の、計四十件になりました。

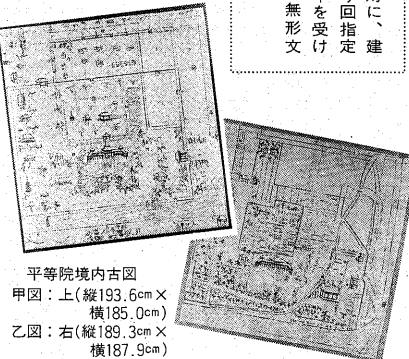
市役所は 第2 土曜日は 第4 開庁しています

市役所は、四月から、毎月第二、第四土曜日が閉庁(休み)になり、本庁での業務(戸籍、住民票、印鑑登録、税務、国民健康保険、国民年金など)や、行政サービスコーナーは休みとなります。ただし、出生届・婚姻届・死亡届などは、警備員室で受け付けます。また、こみ取集や保育所・幼稚園などの施設は、これまでどおり業務を行います。



十一面観音立像
(像高91.5cm)

の彫りも美しいので、一見繊細な趣がありますが、胸腹部には、幅広い厚みを持つ。このため、胸を締めたい体勢や、重なり感を感じて残っている点や、衣文の数が少なな趣をまとめている。これは、十世紀の彫刻的な作風。宇治に残る数少ない十世紀の院宇(宇治山田本尊の木造十一面観音立像)。ヒノキ材の本造り。まほ直立に近い姿で、太い腕、胸を締めた体勢や、重なり感を感じて残っている点や、衣文の数が少なな趣をまとめている。これは、十世紀の彫刻的な作風。宇治に残る数少ない十世紀の院宇(宇治山田本尊の木造十一面観音立像)。



平等院境内古図
甲図：上(縦193.6cm×横185.0cm)
乙図：右(縦189.3cm×横187.9cm)

中東湾岸復興・難民救援 救済募金にご協力を!

市と市平和都市推進協議会では、中東湾岸諸国の復興と難民救援のため、市民の皆さんからの募金活動を実施しています。これは、先の中東湾岸三月定例会の「中東湾岸復興・難民救援の輪を」を契機として、受け取り組織です。寄せられた募金は取りまとめ、日本赤十字社に委託し、戦争で傷ついた人々や難民へ提供する医薬品、食料品の購入に充てます。皆さんのご協力、ご支援をお願いします。募集期間は、5月11日(木)まで。募金箱は、市役所企画課(内線2306)へ現金で郵送か、直接ご持参いただけます。

歴史資料館 収蔵品展

5/14(火)→6/30(日)
午前9時→午後5時

入場無料
月曜休館

問い合わせ
歴史資料館 ☎20-1311

横島地域の古地図
朱漆塗のうつつわ
今と昔の巨椋池(おぐら)池
源氏の民具
茶の民具
観光絵図屏風

主な出陣テーマ

